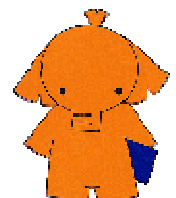
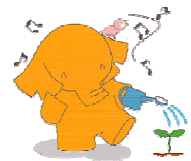


平成 23 年度

図書館・歴史資料館要覧



水巻町・図書館歴史資料館

目 次

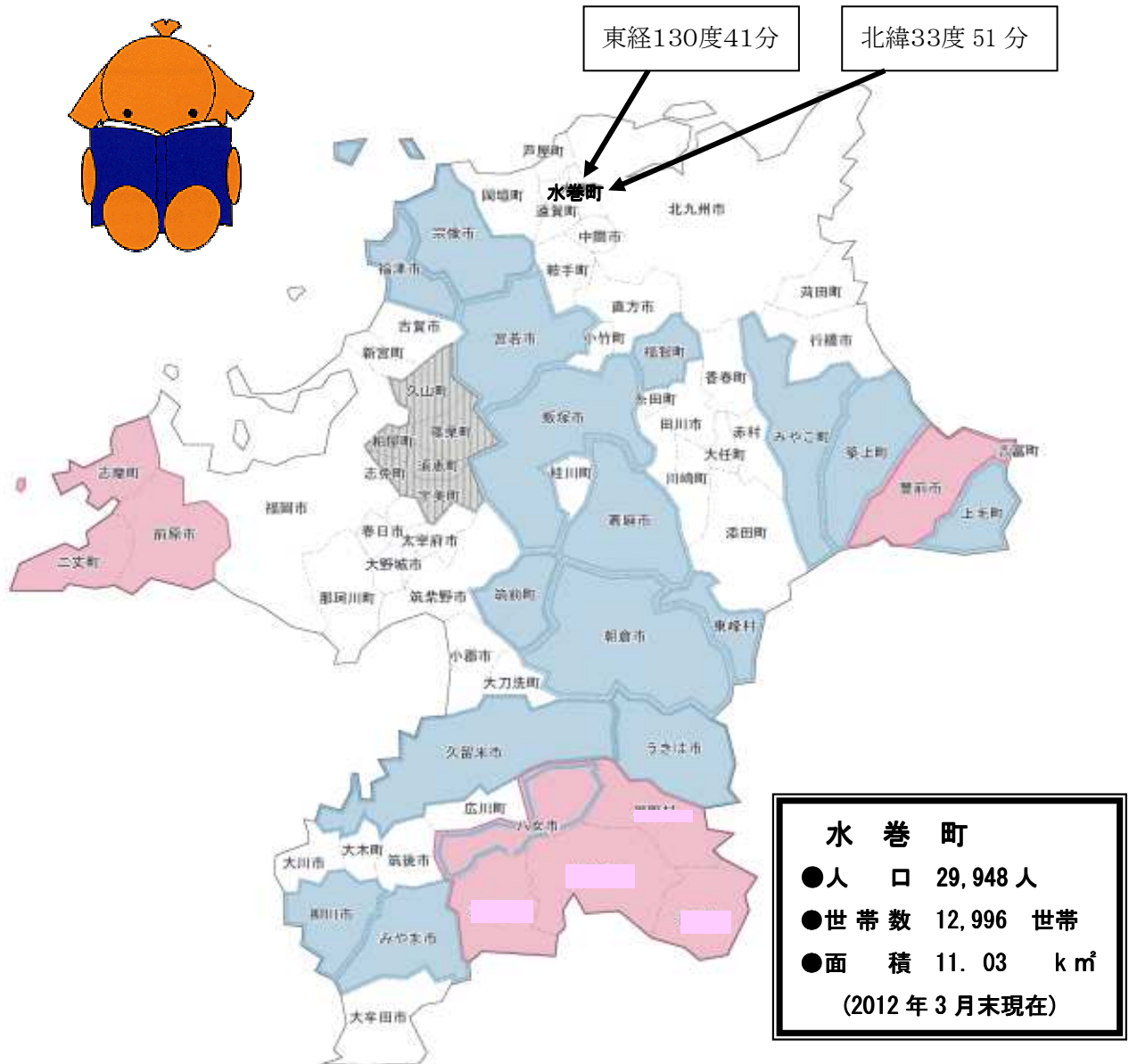
1. 水巻町の概要	1
2. 図書館・歴史資料館のあゆみ	2
3. 施設概要	3
4. 職員体制	5
5. 予算・決算	5
6. 来館者数	6
7. 蔵書構成	7
〔1〕 蔵書数の推移 〔2〕 蔵書構成 〔3〕 雑誌一覧表 〔4〕 新聞	
8. 利用者登録.....	10
〔1〕 登録者の推移 〔2〕 校区別登録者数 〔3〕 年齢別・性別登録者数	
9. 貸出状況（貸出人数・貸出冊数）	11
10. 図書館の広域利用について	12
11. その他の図書館サービス	14
〔1〕 予約・リクエストサービス 〔2〕 レファレンス受付件数 〔3〕 相互貸借状況	
12. サービス実績	15
〔1〕 人口1人当たりの貸出冊数 〔2〕 登録率	
〔3〕 登録者1人当たりの貸出冊数 〔4〕 蔵書回転率	
〔5〕 人口1人当たりの蔵書数 〔6〕 行政効果	
13. 行事・事業	16
〔1〕 平成22年度図書館主催事業 〔2〕 ボランティア活動	
14. 歴史資料館の活動	20
〔1〕 歴史資料館主催事業 〔2〕 資料収集整理活動	
〔3〕 教育・普及活動 〔4〕 利用者による活動	
15. 条例・規則	22
〔1〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例	
〔2〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則	
〔3〕 水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則	

1. 水巻町の概要



水巻町は、福岡県の北東部に位置し、東は北九州市に隣接、西は遠賀川に挟まれた南北に細長い町です。かつては、炭鉱の町として賑わいましたが、現在では、北九州市圏域のベッドタウン化しており、人口30,000人が住む小さな町です。

水巻町図書館・歴史資料館は、町のほぼ中央部に位置し、標高100メートルの緑に囲まれた小高い丘陵地多賀山公園の中腹にあります。この多賀山公園の中腹、図書館の横には、炭鉱の歴史とともに、オランダ人捕虜の歴史を忘れないように、悲惨な戦争を繰り返さないことを祈念して、オランダ十字架の塔が建立されています。多賀山には遊歩道が整備され、炭鉱時代の神社跡の山の神、十字架の塔と共に、図書館周辺は散策のコースでもあります。また近くには、総合運動公園、明神ヶ辻自然公園があり、緑豊かな自然環境に恵まれています。



2. 図書館・歴史資料館のあゆみ



年 月	事 柄
平成 5 年 11 月	田中町長「歴史資料館建設」を公約
平成 6 年 7・8 月	町執行部学習会「生涯学習のまちづくりと図書館建設」(講師:九大・南里教授) 町長が図書館建設についてコメント
平成 7 年 7 月	住民学習グループ「図書館研究会」主催講演会開催 (中央公民館) 「新しい発想で町民のための図書館」(講師:九大・南里教授)
平成 7 年 9 月	議会説明、文厚委員会「図書館・歴史資料館建設計画書」「建設検討委員会 設置及び運営要綱」
平成 7 年 12 月	「図書館・歴史資料館建設検討委員会」発足
平成 9 年	1月・建設用地決定 4月・建設検討委員会「基本構想」答申 5月・基本設計 (㈱赤松菅野建築設計事務所)～ 翌年11月 6月・水巻町図書館づくり講演会(いきいきほーる／講師:増田浩次氏)
平成 10 年 4 月	マーク決定(㈱図書館流通センター)
平成 10 年 7 月	実施設計(㈱川原建築設計工房/㈱和光環境建築設計(協力))～翌年2月
平成 10 年 11 月	歴史資料館シンポジウム(中央公民館)
平成 11 年 6 月 16 日	図書館・歴史資料館工事起工式(飛島・日本地所・山口共同企業体)
平成 11 年 11 月 4 日	電算システム決定(日立)
平成 12 年 5 月 26 日	図書館・歴史資料館建物完成(完工検査)
平成 12 年 5 月 29 日	家具(書架類)搬入設置(㈱天童木工)
平成 12 年 6 月 1 日	図書館・歴史資料館建物引渡 (外構工事は8月15日まで)
平成 12 年 6 月 6 日	新規購入図書の搬入・配架(約6万冊 ダンボール1500箱)
平成 12 年 8 月 15 日	外構工事完了
平成 12 年 9 月	2日・落成式 3日・開館式 蔵書数62,673冊で開館
平成 14 年 4 月 1 日	福岡県北東部地方拠点都市地域21市町村で広域利用始まる
平成 15 年 2 月 16 日	貸出冊数100万冊を達成(開館から665日目)
平成 16 年 1 月	蔵書数10万冊を超える
平成 16 年 6 月	二階を開架フロアとして利用者に開放
平成 17 年 2 月 19 日	貸出冊数200万冊を達成(開館から1209日目)
平成 17 年 4 月 23 日	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞
平成 19 年 3 月 13 日	貸出冊数300万冊を達成(開館から1767日目)
平成 21 年 10 月 1 日	祝日(年末年始を除く)は開館し、閉館時間を午後6時に変更

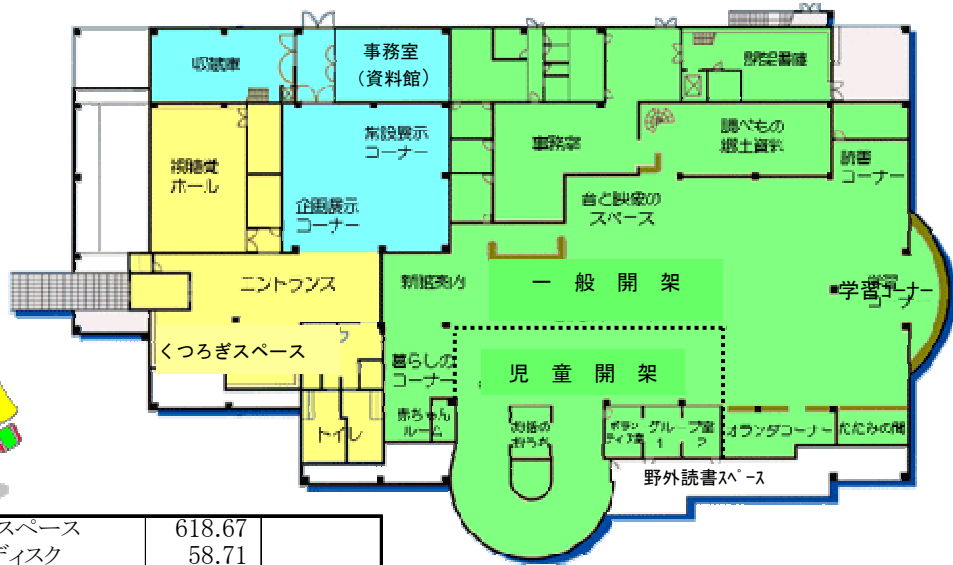


3. 施設概要



在 地	福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目18番1号																						
構 造	鉄筋コンクリート造 一部二階建																						
外 壁	磁器質タイル貼																						
屋 根	陸屋根部＝アスファルト防水 ドーム屋根部＝フッ素樹脂鋼板																						
工 期	平成11年6月16日 ～ 平成12年8月15日																						
敷 地 面 積	21,195.98㎡（有効敷地面積：6,160㎡）																						
建 築 面 積	3141.90㎡																						
本体延べ床面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1F</th><th>2F</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図 書 館</td><td>1,872.20</td><td>522.18</td><td>2,394.38</td></tr> <tr> <td>歴史資料館</td><td>429.47</td><td>97.69</td><td>527.16</td></tr> <tr> <td>共 用</td><td>668.04</td><td></td><td>668.04 (視聴覚室170.02㎡含む)</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,969.71</td><td>619.87</td><td>3,589.58</td></tr> </tbody> </table>				1F	2F	合 計	図 書 館	1,872.20	522.18	2,394.38	歴史資料館	429.47	97.69	527.16	共 用	668.04		668.04 (視聴覚室170.02㎡含む)	合 計	2,969.71	619.87	3,589.58
	1F	2F	合 計																				
図 書 館	1,872.20	522.18	2,394.38																				
歴史資料館	429.47	97.69	527.16																				
共 用	668.04		668.04 (視聴覚室170.02㎡含む)																				
合 計	2,969.71	619.87	3,589.58																				
野外エレベーター塔	13人乗り																						
駐 車 台 数	45台(身障者用2台含む) 多賀山公園駐車場(20台)																						
駐 輪 台 数	下側エレベーター横 自転車 約40台 上側 自転車 約20台																						
読 書 席	館内閲覧、くつろぎコーナー 約250席(いす席約160、ソファー席90) 視聴覚ホール いす席の場合130席。テーブル席の場合60席。 AVブース 3人掛け×6ブース 野外読書席 約20席																						
蔵 書 能 力	一階開架部分(一般 約6万冊＋児童 約2万冊) ・・・・約 8万冊 二階開架部分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約 3万冊 閉架書庫 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約 5万冊 合 計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約16万冊																						
総 事 業 費	1,681,505千円 用地取得費 143,772 千円 地質調査費 4,650 千円 設計監理委託料 55,157 千円 本体工事費 1,195,200 千円 家具工事費 103,950 千円 図書資料購入費 112,000 千円 備品購入費 28,776 千円 その他 38,000 千円 【財源内訳】 地域総合整備事業債 1,148,100 千円 一般財源 533,405 千円																						

1 F



歴史資料館	歴史資料館	常設展示コーナー	154.25	429.47
		企画展示コーナー	76.59	
		事務室(資料館)	74.57	
		荷解スペース	26.37	
		収蔵庫(1階)	97.69	
共用部分	視聴覚ホール	視聴覚ホール	131.59	170.02
		調整室	15.84	
		倉庫	22.59	
	玄関ホール	風除室	18.38	276.95
		エントランスホール	78.71	
		ブックポスト	3.84	
		くつろぎコーナー	31.73	
		喫茶コーナー	38.33	
		給湯室	11.41	
		ホール	94.55	
	トイレ	便所前室	20.24	81.15
		多目的便所	12.31	
		男子便所	24.55	
		女子便所	24.05	
	その他	BM車庫	49.00	139.92
身障者駐車場		51.94		
廊下・その他(1階)		38.98		

資料館收藏庫

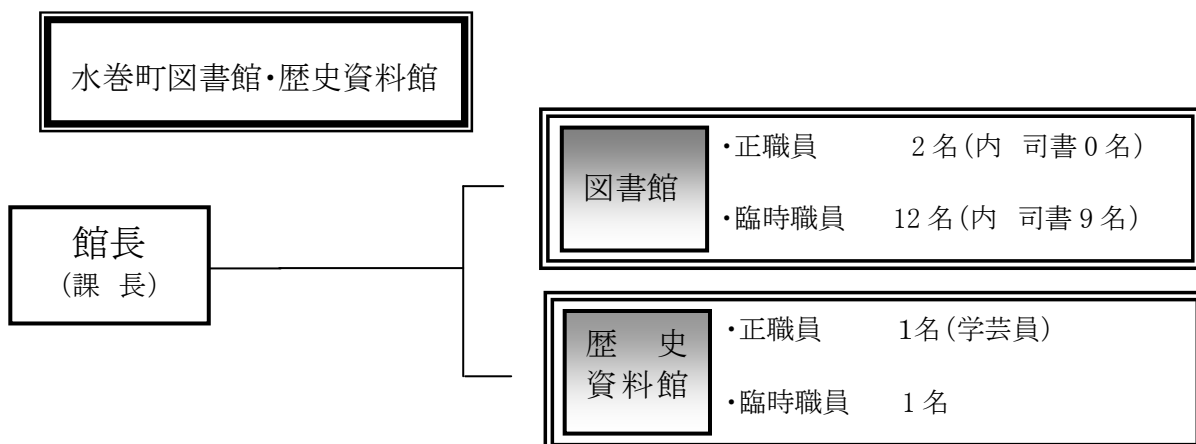
倉庫

閉架書庫

開架書庫

図書館	2,394.38
資料館	527.16
共用部分	668.04

4. 職員体制(平成 23 年4月1日現在)



5. 予算・決算



図書館・歴史資料館運営費

平成 23 年度 決算

内 容	金 額	構成比
人 件 費 (臨時職員等賃金を含む)	51,360,376円	53.6%
資 料 購 入 費	13,188,224円	13.8%
図書購入費(AVを含む)	11,061,490円	
新聞・雑誌	2,126,734円	
そ の 他 の 経 費	31,199,137円	32.6%
総 計	95,747,737円	

一般会計 歳 出 決 算 額

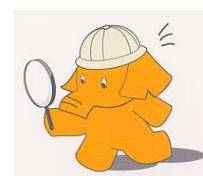
8,994,784,076円

平成 24 年度 予算

内 容	金 額	構成比
人件費 (臨時職員等賃金を含む)	65,299,000円	55.5%
資 料 購 入 費	14,218,000円	12.1%
図書購入費(AVを含む)	12,000,000円	
新聞・雑誌	2,218,000円	
そ の 他 の 経 費	38,179,000円	32.4%
総 計	117,696,000円	

一般会計 歳 出 予 算 額

8,270,000,000円



6. 来館者数



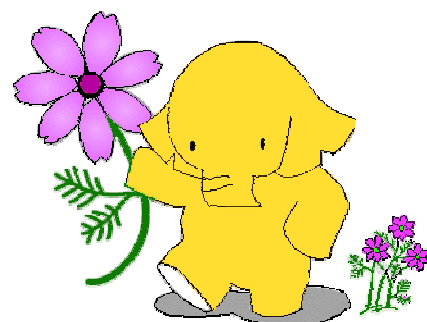
1. 来館者数

玄関風除室及び歴史資料館入口のセンサーにより、毎日の来館者数をカウントしています。

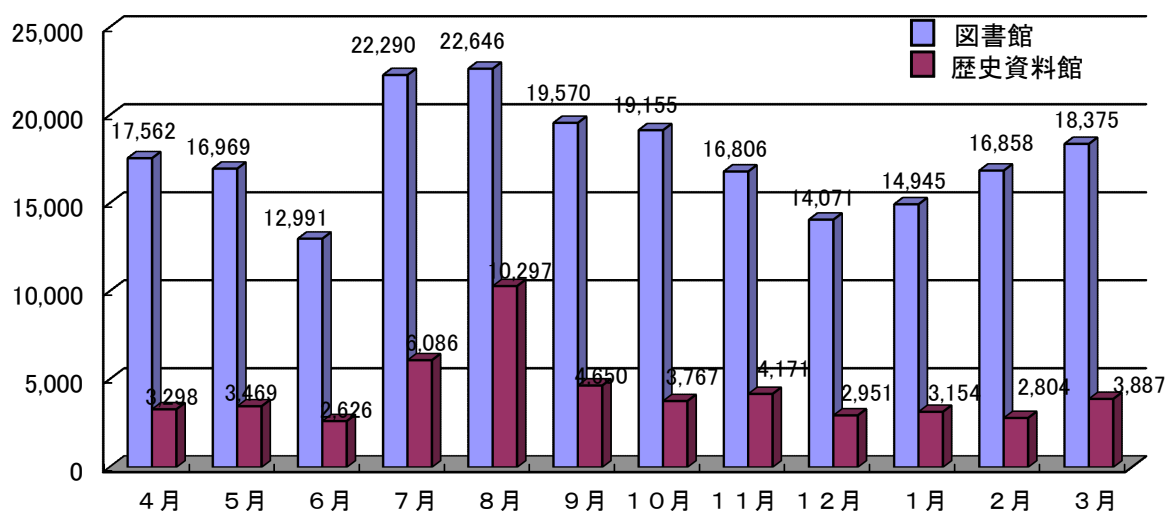
23 年 度		開館日数	図 書 館	歴史資料館
平成 23 年	4月	26	17,562	3,298
	5月	24	16,969	3,469
	6月	16	12,991	2,626
	7月	27	22,290	6,086
	8月	24	22,646	10,297
	9月	25	19,570	4,650
	10月	26	19,155	3,767
	11月	24	16,806	4,171
	12月	23	14,071	2,951
	平成 24 年 1月	22	14,945	3,154
	2月	24	16,858	2,804
	3月	27	18,375	3,887
23 年度合計		288	212,238	51,160
一 日 平 均			737	178

開館からの累計

累 計	開館日数	図書館	歴史資料館
	3,177	2,826,986	769,529
一 日 平 均		890	242



月別来館者数



7. 蔵書構成



〔1〕 蔵書数の推移

蔵書点検時期		図書		雑誌	AV資料				他	合計
		一般書	児童書		CD	DVD	カセット	ビデオ		
平成12年9月30日	開館当初	39,033	20,108	749	1,453	183	263	884	0	62,673
平成14年3月末	13年度末	51,680	23,513	6,741	1,985	261	263	1,890	17	86,350
平成15年3月末	14年度末	57,687	25,634	8,360	2,288	275	262	2,217	17	96,740
平成16年3月末	15年度末	64,347	26,937	9,542	2,627	325	272	2,405	30	106,485
平成17年3月末	16年度末	71,260	28,187	9,627	2,915	370	272	2,597	4	115,232
平成18年3月末	17年度末	75,497	28,889	9,645	3,107	403	272	2,689	3	120,505
平成19年3月末	18年度末	80,313	29,903	10,649	3,262	499	272	2,744	3	127,645
平成20年3月末	19年度末	85,983	31,159	11,030	3,421	576	272	2,752	7	135,200
平成21年3月末	20年度末	91,747	32,270	10,975	3,551	660	271	2,374	10	141,858
平成22年3月末	21年度末	92,595	32,896	9,658	3,470	770	266	2,127	5	141,787
平成23年3月末	22年度末	96,483	33,717	9,535	3,492	832	266	1,966	12	146,303
平成24年3月末	23年度末	99,527	34,752	9,199	3,510	931	261	1,747	5	149,932

〔2〕 蔵書構成 【平成24年3月31日現在】

【図書資料】

		一般書	児童書	YA	郷土	オランダ	他	合計	構成比
0	総記	3,521	423	212	7	8	0	4,171	3.1%
1	哲学・宗教	3,607	214	191	0	1	0	4,013	3.0%
2	歴史・地理	7,474	1,293	341	595	148	0	9,851	7.3%
3	社会科学	10,654	1,168	478	127	64	0	12,491	9.3%
4	自然科学	6,762	2,790	375	16	10	0	9,953	7.4%
5	技術	8,398	1,038	232	108	19	0	9,795	7.3%
6	産業	3,270	609	116	19	11	0	4,025	3.0%
7	芸術	8,924	1,816	717	58	124	0	11,639	8.7%
8	言語	1,588	604	111	3	37	0	2,343	1.7%
9	文学	33,077	12,435	4,185	229	85	0	50,011	37.2%
E	絵本	96	10,772	891	7	182	0	11,948	8.9%
P	紙芝居	23	1,589	0	0	0	0	1,612	1.2%
	その他	62	1	2,269	93	2	5	2,432	1.8%
	合計	87,456	34,752	10,118	1,262	691	5	134,284	100.0%
	構成比	65.1%	25.9%	7.5%	0.9%	0.5%	0.0%	100.0%	

【視聴覚資料】

CD	3,510
DVD	931
カセットテープ	261
ビデオテープ	1,747
合計	6,449

【雑誌】

192	種類
9,199	冊

全蔵書数

図書	134,284
AV	6,449
雑誌	9,199
合計	149,932

【3】雑誌一覧表 【平成24年4月1日現在】

No.	雑誌名	刊別
ア 1	AERA	週刊
2	アサヒカメラ	月刊
3	明日の友	隔月刊
4	アスキー・ドットPC	月刊
5	Animage	月刊
6	an・an	週刊
イ 7	囲碁講座	月刊
8	一枚の繪	月刊
9	田舎暮らしの本	月刊
ウ 10	ViVi(ヴィヴィ)	月刊
11	with	月刊
12	VERY	月刊
13	美しいキモノ	季刊
エ 14	栄養と料理	月刊
15	ESSE	月刊
16	edu(エデュ)	月刊
17	NHK俳句	月刊
18	園芸ガイド	隔月刊
19	演劇界	月刊
オ 20	オール讀物	月刊
21	おかずのクッキング	隔月刊
22	Oggi	月刊
23	月刊おりがみ	月刊
24	オレンジページ	月2回刊
25	音楽の友	月刊
26	温泉博士	月刊
カ 27	CAR GRAPHIC	月刊
28	会社四季報	季刊
29	会社四季報 未上場会社版	年2回
30	月刊外戸本	月刊
31	かがくのとも	月刊
32	学校図書館	月刊
33	Cut	月刊
34	家庭画報	月刊
35	ガルヴィ	月刊
キ 36	キネマ旬報	月2回刊
37	求人案内北九州版	週刊
38	CUTiE(キューティ)	月刊
39	きょうの健康	月刊
40	きょうの料理	月刊
41	きょうの料理ビギナーズ	月刊
42	近代柔道	月刊
43	週刊金曜日	週刊
ク 44	雲のうえ	直・季刊
45	暮らしと健康	月刊

No.	雑誌名	刊別
46	暮らしの手帖	隔月刊
47	グラフふくおか	直・季刊
48	CREA	月刊
49	クロワッサン	月2回刊
50	群像	月刊
ケ 51	芸術新潮	月刊
52	毛糸だま	季刊
53	現代詩手帖	月刊
54	現代農業	月刊
55	現代の図書館	直・季刊
56	剣道時代	月刊
コ 57	航空ファン	月刊
58	GOGGLE	隔月刊
59	子づれ (DE) CHA・CHA・CHA	隔月刊
60	子供の科学	月刊
61	子どものしあわせ	月刊
62	こどものとも	月刊
63	こどものとも0・1・2	月刊
64	こどものとも年少版	月刊
65	こどものとも年中向き	月刊
66	この本読んで！	季刊
67	GOLF DIGEST	月刊
サ 68	財界九州	月刊
69	ZAKKA BOOK	季刊
70	週刊サッカーマガジン	週刊
71	サライ	隔週刊
72	サンデー毎日	週刊
73	3分クッキング	月刊
シ 74	JTB時刻表	月刊
75	月刊自家用車	月刊
76	Zipper(ジッパー)	月刊
77	写真ライフ	季刊
78	じゃらん九州発	月刊
79	週刊朝日	週刊
80	週刊新潮	週刊
81	週刊文春	週刊
82	趣味の園芸	月刊
83	趣味の山野草	月刊
84	小学一年生	月刊
85	小学二年生	月刊
86	将棋講座	月刊
87	将棋世界	月刊
88	小説新潮	月刊
89	小説すばる	月刊
90	食農教育	隔月刊

No.	雑誌名	刊別
91	新潮45	月刊
ス 92	すてきな奥さん	月刊
93	すてきにハンドメイド	月刊
94	STORY	月刊
95	Sports Graphic Number	隔週刊
96	住まいの設計	月刊
97	相撲	月刊
セ 98	正論	月刊
99	世界	月刊
100	ゼクシィ福岡・佐賀	月刊
ソ 101	壮快	月刊
タ 102	週刊ダイヤモンド	週刊
103	ダ・ヴィンチ	月刊
104	宝塚グラフ	月刊
105	たくさんのふしぎ	月刊
106	卓球王国	月刊
107	Tarzan	隔週刊
108	たのしい授業	月刊
109	たまごクラブ	月刊
110	短歌	月刊
111	ダンスファン	月刊
112	dancyu(ダンチュウ)	月刊
チ 113	中央公論	月刊
114	小さなかがくのとも	月刊
ツ 115	釣ファン	月刊
テ 116	デジキャパ！	月刊
117	鉄道ファン	月刊
118	Tennis Magazine	月刊
119	月刊天文ガイド	月刊
ト 120	特選街	月刊
121	図書館雑誌	直・月刊
122	ドゥーパ！	隔月刊
123	DOS/V POWER REPORT	月刊
ナ 124	ナショナル ジオグラフィック 日本版	月刊
125	Nasse	直・月刊
ニ 126	西日本文化	隔月刊
127	日経WOMAN	月刊
128	日経TRENDY	月刊
129	日経パソコン	隔週刊
130	日経PCビギナーズ	月刊
131	日経マネー	月刊
132	日本児童文学	隔月刊
133	Newsがわかる	月刊
134	Newton	月刊
135	Newsweek JAPAN	週刊

	No.	雑 誌 名	刊別
ニ	136	Newsweek 日本版	週刊
ノ	137	農耕と園芸	月刊
	138	non・no(ノンノ)	月2回刊
ハ	139	月刊バスケットボール	月刊
	140	パッチワーク通信	隔月刊
	141	花時間	月刊
	142	母の友	月刊
	143	月刊バレーボール	月刊
	144	バンドジャーナル	月刊
ヒ	145	月刊ピアノ	月刊
	146	PHP	月刊
	147	別冊PHP	月刊
	148	Begin	月刊
	149	ピコロ	月刊
	150	美的(BITEKI)	月刊
	151	BE-PAL	月刊
	152	ひよこクラブ	月刊
	153	ひろば北九州	月刊
フ	154	週刊ファミ通	週刊
	155	FEMALE(フィーメール)	季刊
	156	FIGARO japon(フィガロジャポン)	月2回刊
	157	福岡ウォーカー	月刊
	158	ふくおか経済	月刊
	159	婦人公論	月2回刊
	160	婦人之友	月刊
	161	プラス 1 リビング	隔月刊
	162	BRUTUS	月2回刊
	163	PRESIDENT	月2回刊
	164	文学界	月刊
	165	文藝春秋	月刊
ヘ	166	ベースボールマガジン	隔月刊
ホ	167	Voice	月刊
	168	法学セミナー	月刊
	169	本の雑誌	月刊
マ	170	まち・むら	直・季刊
	171	丸	月刊
ミ	172	ミステリマガジン	月刊
	173	ミセス	月刊
	174	ミセスのスタイルブック	季刊
	175	みんなの図書館	月刊
メ	176	めばえ	月刊
	177	MEN'S CLUB	月刊
モ	178	MORE(モア)	月刊
	179	月刊MOE	月刊
	180	mono(モノ・マガジン)	月2回刊

[illegible]

【雑誌集計表】

月刊誌	140	タイトル
週刊誌	13	タイトル
隔週刊	4	タイトル
隔月刊	13	タイトル
月2回刊	8	タイトル
季刊	13	タイトル
年2回刊	1	タイトル
合計	192	

〔4〕新聞

朝日新聞
毎日新聞
讀賣新聞
西日本新聞
日本經濟新聞
英字新聞(デ일리・ヨミウリ)
西日本スポーツ
朝日小学生新聞
朝日中学生ウィークリー
合計 9 紙

8. 利用者登録



〔１〕登録者数の推移

時 期	人 口	登録者数			登録率
		町 内	広 域 ()は相互貸借	合 計	
平成12年8月31日(事前登録)	32,337	7,154		7,154	22.1%
平成14年3月31日(13年度末)	32,197	13,748	広域開始前	13,748	42.7%
平成15年3月31日(14年度末)	32,029	14,855	4,049	18,904	46.4%
平成16年3月31日(15年度末)	32,015	15,726	6,422	22,148	49.1%
平成17年3月31日(16年度末)	31,768	16,637	8,895 (47)	25,532	52.4%
平成18年3月31日(17年度末)	31,489	16,512	11,585 (47)	28,097	52.4%
平成19年3月31日(18年度末)	31,260	17,094	13,731 (47)	30,825	54.7%
平成20年3月31日(19年度末)	31,039	17,611	15,823 (47)	33,434	56.7%
平成21年3月31日(20年度末)	30,648	18,131	17,837 (47)	35,968	59.2%
平成22年3月31日(21年度末)	30,427	18,625	19,715 (48)	38,340	61.2%
平成23年3月31日(22年度末)	30,179	19,133	21,487 (49)	40,620	63.4%
平成24年3月31日(23年度末)	29,948	19,584	23,431 (48)	43,015	65.4%

〔２〕校区别登録者数 【平成24年 3月31日現在】

	一般	児童	団体	広域・在勤・学	その他	合計	構成比
伊左座小学校区	3,936	249	13	—	0	4,198	9.8%
吉田小学校区	2,682	119	8	—	0	2,809	6.5%
頃末小学校区	3,698	197	19	—	0	3,914	9.1%
えぶり小学校区	4,060	245	19	—	10	4,334	10.1%
猪熊小学校区	4,081	227	21	—	0	4,329	10.1%
広域利用者	—	—	—	23,383	0	23,383	54.4%
相互貸借	—	—	48	—	0	48	0.1%
合 計	18,457	1,037	128	23,383	10	43,015	100.0%

〔３〕年齢別・性別登録者数 【平成24年 3月31日現在】

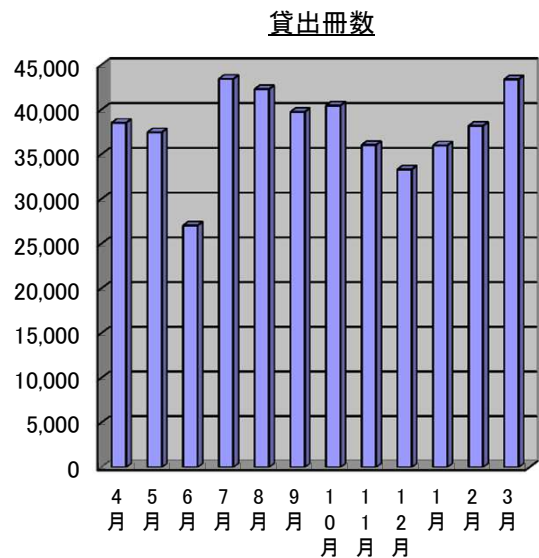
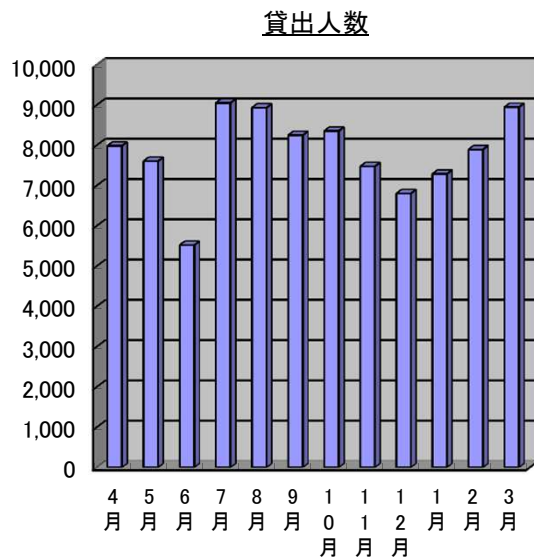
年齢	男性	女性	その他	合計
0歳 ～ 5歳	189	191	---	380
6歳 ～ 12歳	1,179	1,469	---	2,648
13歳 ～ 15歳	834	1,083	---	1,917
16歳 ～ 22歳	1,914	2,424	---	4,338
23歳 ～ 29歳	1,675	2,723	---	4,398
30歳 ～ 39歳	2,072	5,540	---	7,612
40歳 ～ 49歳	2,219	5,741	---	7,960
50歳 ～ 59歳	1,982	3,258	---	5,240
60歳 ～ 69歳	2,018	2,685	---	4,703
70歳 ～ 79歳	1,355	1,230	その他 10	2,585
80歳 ～ 89歳	497	429	団 体 80	926
90歳 以上	77	93	相互貸借 48	170
その他				138
合 計	16,011	26,866	138	43,015

9. 貸出状況(貸出人数・貸出冊数)



23年度			開館 日数	貸出人数	貸 出 冊 数						
					一般書	児童書	雑誌	AV	その他	合計	1日平均
平成23年	4月	26	7,986	22,548	10,608	2,966	2,308	99	38,529	1,482	
	5月	24	7,605	22,304	10,119	2,798	2,143	98	37,462	1,561	
	6月	16	5,520	15,948	7,291	2,210	1,538	62	27,049	1,691	
	7月	27	9,052	23,247	14,591	3,065	2,407	122	43,432	1,609	
	8月	24	8,933	21,307	15,953	2,745	2,198	89	42,292	1,762	
	9月	25	8,250	23,059	11,548	2,877	2,178	74	39,736	1,589	
	10月	26	8,356	24,226	11,062	3,041	2,062	71	40,462	1,556	
	11月	24	7,475	21,102	10,140	2,733	2,015	61	36,051	1,502	
	12月	23	6,802	20,080	9,132	2,328	1,727	47	33,314	1,448	
平成24年	1月	22	7,288	21,345	10,253	2,693	1,637	62	35,990	1,636	
	2月	24	7,893	23,019	10,497	2,784	1,819	67	38,186	1,591	
	3月	27	8,946	25,650	12,383	3,219	2,045	86	43,383	1,607	
平成23年度計		288	94,106	263,835	133,577	33,459	24,077	938	455,886	1,583	
一 日 平 均			327	916	464	116	84	3	1,583		

累 計	開館 日数	貸出 人数	一般書	児童書	雑誌	AV	その他	合計
	3,177		2,877,807	1,499,870	386,130	600,153	24,035	5,387,995
一日平均		386	906	472	122	189	8	1,696



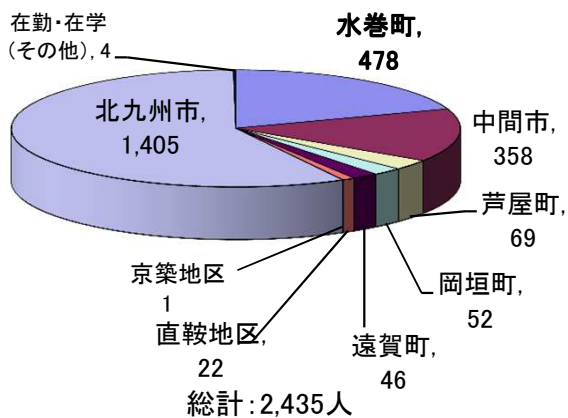
10. 図書館の広域利用について



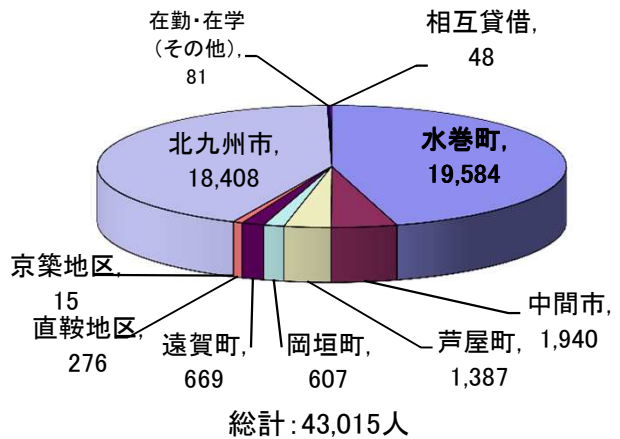
平成14年度より広域利用が、スタートしました。この制度は、福岡県北東部地方拠点都市地域の21自治体（現在合併で16自治体）が、住民の図書館相互利用を取り決めたものです。

遠賀郡 4町	芦屋町 岡垣町 遠賀町 水巻町
鞍手郡 2町	小竹町 鞍手町
築上郡 4町	みやこ町 築上町 上毛町 吉富町
福岡県北東部6市	直方市 豊前市 行橋市 中間市 北九州市 宮若市

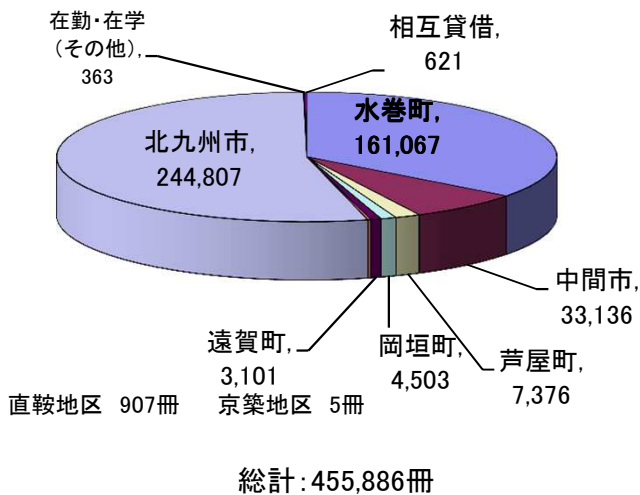
平成23年度の登録者数



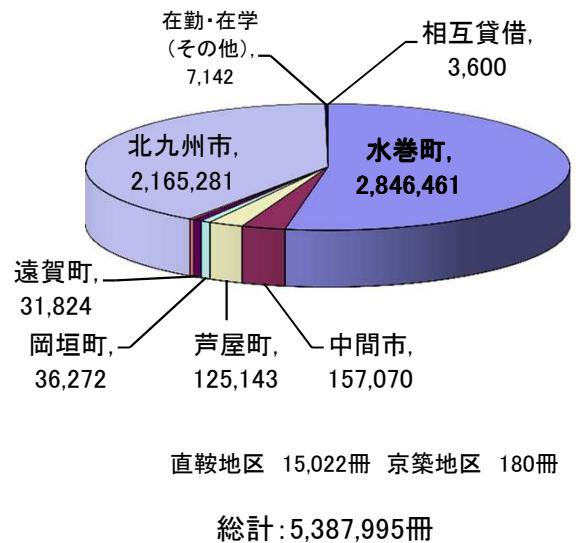
登録者数の累計



平成23年度の貸出冊数



貸出冊数の累計



町内と近隣自治体の登録者数



水巻町内 人口(※29,948人)と登録数19,584人(団体含む)

① 猪熊小学校区 (6,630人)	登録数 4,329人
② えぶり小学校区 (4,831人)	登録数 4,334人
③ 頃末小学校区 (5,772人)	登録数 3,914人
④ 吉田小学校区 (5,366人)	登録数 2,809人
⑤ 伊左座小学校区 (7,349人)	登録数 4,198人

総登録数
43,015人
町内
19,584人

※参考人口一年前の数字です。

11. その他の図書館サービス



〔1〕 予約・リクエストサービス

- 予約サービス……所蔵の資料について、次の貸出の予約を受け付ける。
- リクエストサービス＝未所蔵の資料を購入あるいは他館から借用して迅速に提供する。

	23年度（平成23年4月～平成24年3月）				
	所 蔵	購 入	他館借用	未提供	合 計
一般書	1,715	480	416	19	2,630
児童書	164	22	25	0	211
雑 誌	500	0	3	0	503
A V	121	0	0	0	121
合 計	2,500	502	444	19	3,465

〔2〕 レファレンスサービスの件数 23年度＝87件

- レファレンスサービス……図書館の資料を使って調べものや、資料・情報探しのお手伝いを行うサービスです。

〔3〕 相互貸借状況

相手先	借 受	貸 出
福岡県立	82	18
北九州市立中央	4	94
福岡市総合	6	39
大牟田市	10	22
久留米市	25	48
直方市	10	8
飯塚市	22	14
柳川市	4	12
朝倉市	4	2
八女市		10
行橋市	6	18
中間市	7	4
小郡市	6	7
筑紫野市	14	3
春日市	31	21
大野城市	21	5
太宰府市	9	5
宗像市	11	64
糸島市	7	9
古賀市	43	8
嘉麻市		4

相手先	借 受	貸 出
福津市	25	4
みやま市	2	24
那珂川町	5	7
篠栗町	1	
志免町	18	3
須恵町	2	
新宮町	1	2
粕屋町	14	
芦屋町	14	2
岡垣町	1	28
遠賀町	1	19
筑前町	7	3
苅田町	1	11
みやこ町	5	2
うきは市	4	7
宮若市	0	45
その他(県外)	17	40

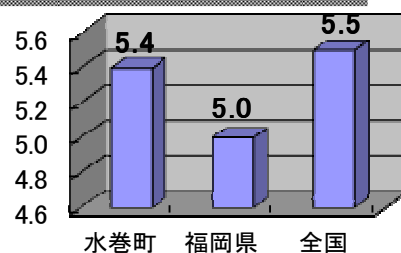
合 計	借 受	貸 出
	440	612

12. サービス実績



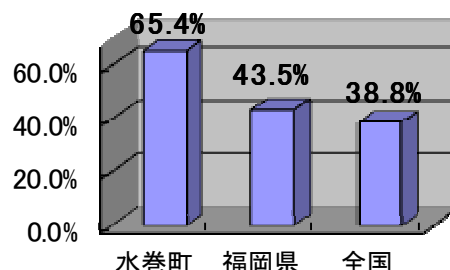
〔1〕人口1人当たりの貸出冊数

$$\frac{\text{貸出冊数(町内)}}{\text{人口}} = \frac{161,067 \text{ 冊}}{29,948 \text{ 人}} = 5.4 \text{ 冊}$$



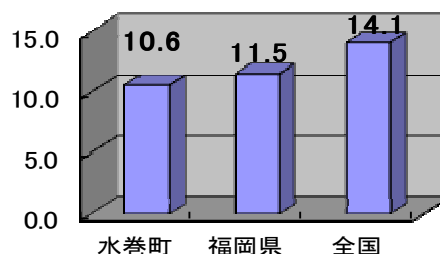
〔2〕登録率

$$\frac{\text{町内登録者数}}{\text{人口}} = \frac{19,584 \text{ 人}}{29,948 \text{ 人}} = 65.4\%$$



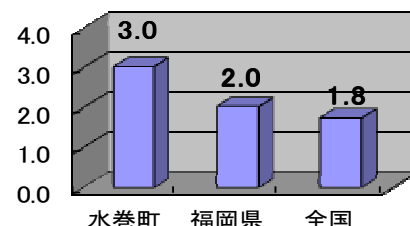
〔3〕登録者1人当たり貸出冊数(広域含む)

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{455,886 \text{ 冊}}{43,015 \text{ 人}} = 10.6 \text{ 冊}$$



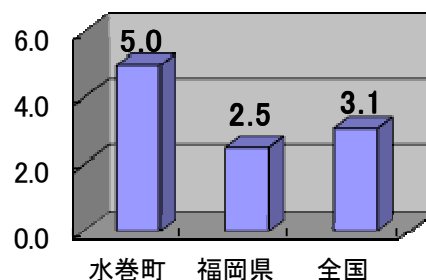
〔4〕蔵書回転率(1冊の本が何回転したか?)

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書数}} = \frac{455,886 \text{ 冊}}{149,932 \text{ 冊}} = 3.0 \text{ 回転}$$



〔5〕人口1人当たり蔵書数

$$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人口}} = \frac{149,932 \text{ 冊}}{29,948 \text{ 人}} = 5.0 \text{ 冊}$$



〔6〕行政効果

図書の購入平均単価×貸出冊数(町内)―総経費(人件費+物件費)―起債償還 = 税金の還元
 2,000円×161,067冊―95,747,737円―64,383,612円=162,002,651円

水巻町民は本を借りることによって、1年間に、約1億6,200万円分のサービスを受けた事になり、町民1人当たり5,409円の税金、1世帯当たり12,466円の税金を還元したことになります。

※水巻町の実績は、平成23年4月から平成24年3月までの12か月間の数値
 ※国、県の実績は、「日本の図書館 2011年版(22年度実績)」の数値
 ※図書の購入平均単価は、水巻町蔵書の平均購入単価
 ※水巻町人口29,948人、世帯数12,996世帯(平成24年3月末)

13. 行事・事業



〔1〕 図書館主催事業

行事名	時 期	日 数	場 所
子ども読書週間 ・九州新幹線カルトクイズ! ・ミッフィー関連展示 ・「やってみたいもっと知りたい読み聞かせ」中級講座 ・あつまれ図書館探検隊	4月 23 日～5 月 12 日	16 日間	町民ギャラリー 図書館
セカンドブック(年 1 回) 新一年生に図書プレゼント	4 月12日		各小学校
☆図書館まつり ・お話し会スペシャル ・ブックリサイクル ・大人のための朗読会 ・布絵本 布おもちゃであそんじゃおう! ・折り紙作品展	9月3日・4日	2 日間	全 館 お話のおうちを中心に開催
読書週間 ・「やってみたいもっと知りたい “読み聞かせ”」上級講座 ・大人の職場体験	10 月 27 日～11 月 9 日	12 日間	視聴覚ホール
・ピアノミニコンサート ピアニスト 渡邊博氏	10 月 30 日	1 日間	エントランスホール
☆クリスマス ファンタジア ・お話し会(各団体) ・各団体の展示	12 月 11 日		視聴覚ホール 資料館展示室 エントランスホール等
映写会 児童対象(月1回) 一般対象(月1回)	第3土曜日 第3日曜日	年12回 ×2日	視聴覚ホール
ピアノ演奏 ピアニスト 渡邊博氏	ボランティア 毎週火・木・土曜日		エントランスホール
お話し会ボランティアグループ ※ 詳細はP18～P19	ボランティア 毎月1回		お話のおうち
図書館スタッフ	随時・土曜日・第2水曜日(赤ちゃん向け)		
ブックスタート(月1回) 乳幼児 絵本と絵本リスト配布	7か月健診時 1 歳半健診時	年12回 ×2日	いきいきほーる

子ども読書週間イベント(4月23日～5月12日)



九州新幹線↑→
カルトクイズ

イベント「読み聞かせ中級講座」→



図書館まつり(9月3日～9月4日)



↑ 折り紙教室



↑ お話し会



↑ ブックリサイクル

読書週間イベント「読み聞かせ上級講座」(11月9日)



クリスマスファンダジア(12月11日)



写真で振り返る図書館の
一年間の主な出来事。

〔2〕ボランティア活動

図書館活動登録ボランティア



読み聞かせグループたんぽぽ

代 表 者 坂本美恵子
会 員 数 12 名
活 動 日 第1土曜日 14時～
活動の場所 お話ののうち
活 動 内 容 絵本の読み聞かせなど



水巻町ともしびの会朗読部

代 表 者 渡部諄子
会 員 数 11 名
活 動 日 第2土曜日 11時～
活動の場所 お話ののうち
活 動 内 容 絵本の読み聞かせなど



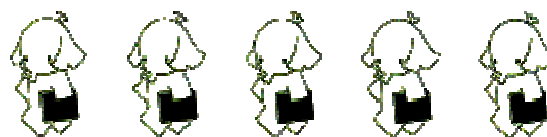
いすいすら

代 表 者 萩森恵美子
会 員 数 10 名
活 動 日 第3土曜日 14時～
活動の場所 お話ののうち
活 動 内 容 絵本の読み聞かせなど



ピノキオ文庫

代 表 者 桑波田幸子
会 員 数 6 名
活 動 日 第4土曜日 11時～
活動の場所 お話ののうち
活 動 内 容 絵本の読み聞かせなど



水巻朗読の会 言の葉

代 表 者 坊野久美子
 会 員 数 2 名
 活 動 日 偶数月第2土曜日 14 時～
 活動の場所 グループ室 1
 活 動 内 容 大人向け朗読会



折り紙ボランティア水巻

代 表 者 豊浦貞子
 会 員 数 14 名
 活 動 日 偶数月 第4土曜日
 13時30分～
 活動の場所 視聴覚ホール
 活 動 内 容 折り紙作品の製作

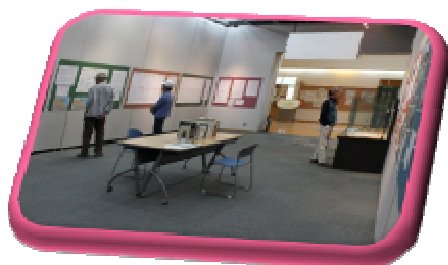


14. 歴史資料館の活動



〔1〕 歴史資料館主催事業

行 事 名	時 期	日数	会 場
野鳥観察会	5月14日、9月25日 3月10日	3	歴史資料館周辺
中央四国八十八ヶ所展	6月11日～29日	16	歴史資料館
遠賀川式土器づくり	7月2日、7月23日	2	図書館視聴覚ホール 頃末小学校
遠賀川式土器づくり作品展	8月3日～14日	11	歴史資料館
「東日本大震災」写真展 (水巻町健康課と共催)	10月12日～23日	11	歴史資料館
企画展「古賀城と中世山城」	11月3日～12月4日	27	歴史資料館
蓄音機レコード音楽鑑賞会	12月16日、21日、 1月6日、13日	4	図書館視聴覚ホール
歴史講演会「遠賀郡の中世城郭」	2月4日	1	図書館視聴覚ホール
立屋敷丸ノ内遺跡発掘調査現地説明会	2月12日	1	立屋敷遠賀川河川敷内



〔2〕 資料収集整理活動

① 寄贈資料

個人9件8,277点

(考古,民俗,芸術資料)



〔3〕 教育普及活動

① 見学・視察など

小学校, 他市町村など4件129名



②刊行物

資 料 名	内 容	部 数
資料館だより	第 7 号 (22 年度報告と 23 年度予定)	コピー印刷
企画展ちらし	企画展「古賀城と中世山城」展 ちらし (A4 版両面)	3,000 枚

③資料の利用状況

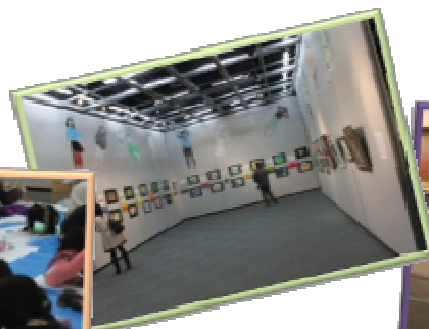
利 用 者	内 容
■資料の貸し出し	
個人	日炭調査のため「日炭高松新聞ファイル 4 冊」
岡垣町吉木小学校 (学校支援事業)	「炭鉱の道具」実物 11 点
■資料の写真撮影・調査研究など	
NHK 北九州放送局	NHK 北九州制作「こんばんは北九州」の放送内で遠賀川の風景のコーナーで使用のため (立屋敷遺跡出土木製品写真 1 点)
学園 & 地域支流ネットワーク	「折尾レトロ観光のパンフレットとホームページ」制作のため (堀川関係写真 14 点)
エー・アール・ティ株式会社	「福岡歴史巡りマップ」制作のため (遠賀川式土器壺写真 1 点)
有限会社ハユマ	「地図・年表・図解でみる日本の歴史」に掲載のため (遠賀川式土器写真 1 点)
株式会社 JTB フォト	「H26 高校新編現代文 B 教科書」への掲載のため (背負子写真 1 点)
一般利用者 3 件	館内展示物 (資料調査、個人利用のため)

〔 4 〕 利用者による活動（ギャラリー利用状況）

3 件延べ 3,968 名

主 催	行 事 名	時 期	期 間	来場者数
福岡県立美術館 水巻町教育委員会	平成 23 年度福岡県立美術館 所蔵品巡回展移動美術館展「き ぬたの里ミュージアム」	9 月 21 日～ 10 月 10 日	20 (17)	1,709
小寺書道教室と惜 墨会	小寺書道教室と惜墨会	1 月 27 日～ 2 月 5 日	10 (8)	1,195
アトリエたまご	アトリエたまご展	3 月 21 日～28 日	8 (7)	1,064

() 内は事業日数



15. 条例・規則

〔 1 〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例 〔平成12年1月14日〕 条 例 第 5 号

(設置)

第1条 町民の生涯にわたっての自己学習を保障し、すべての町民の暮らしに役立ち、暮らしを高め、暮らしに根ざす文化のまちづくりに資するため、複合施設、水巻町図書館・歴史資料館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 複合施設の名称及び位置は、次のとおりとする。
名称 水巻町図書館・歴史資料館（以下「図書館・資料館」という。）

位置 水巻町古賀三丁目 18 番 1 号

2 複合施設内に次の各号に掲げる施設を置く。

(1) 水巻町図書館（以下「図書館」という。）

(2) 水巻町歴史資料館（以下「資料館」という。）

(管理運営)

第3条 図書館及び資料館の管理運営は、教育委員会が行う。

(職員)

第4条 図書館・資料館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(守秘義務)

第5条 図書館・資料館に勤務する職員は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(図書館協議会)

第6条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条の規定により、図書館に水巻町図書館協議会（以下「図

書館協議会」という。）を置く。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 図書館協議会の委員（以下「委員」という。）は 5 名以内とし、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。（資料館協議会）

第7条 資料館に水巻町歴史資料館協議会（以下「資料館協議会」という。）を置く。

2 資料館協議会は、資料館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、資料館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 資料館協議会の委員（以下「委員」という。）は 5 名以内とし、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

〔 2 〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則

〔平成 12 年 4 月 1 日教育委員会規則第 1 号〕

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例（平成 12 年条例第 5 号）の施行期日は、平成 12 年 4 月 1 日とする。

〔 3 〕 水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則

〔平成 12 年 6 月 26 日水巻町教育委員会規則第 2 号〕

目 次

第 1 章 総則（第 1 条―第 10 条）

第 2 章 図書館（第 11 条―第 24 条）

第 3 章 歴史資料館（第 25 条―第 32 条）

第 4 章 補則（第 33 条）

附 則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例(平成12年条例第5号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、法令その他特別の定めのあるもののほか、水巻町図書館・歴史資料館(以下「図書館・資料館」という。)の管理運営に関する基本的事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 図書館・資料館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第3条 休館日は次のとおりとする。

(1) 毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)に当たるときは、その日以後の直近の祝日でない日とする。)

(2) 年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)

2 図書館については、前項に規定するもののほか次の日を休館日とする。

(1) 図書及び資料等の整理日(毎月末日。その日が前項第1号及び土曜日、日曜日、月曜日又は祝日に当たるときは、その日以後の直近の土曜日、日曜日、月曜日又は祝日でない日とする。)

(2) 特別整理期間(4月から6月までのうち15日以内)

3 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用の許可)

第4条 図書館・資料館の施設内で次の室等を利用する者は、所定の手続きによって、館長の許可を受けなければならない。又、許可を受けた事項を変更しようとするときもまた同様とする。

(1) 視聴覚ホール

(2) 資料館企画展示室(町民ギャラリー)

2 館長は、前項の許可を与えた場合において管理上必要があるときには、その利用について条件を付けることができる。

(利用の条件)

第5条 前条に規定する各室等の利用に当たっては、概ね次の条件を満たしたものについて許可する。

(1) 図書館及び資料館の事業の趣旨に沿う活動内容であること。

(2) 営利目的でないもの

(3) その他、館長が認めるもの

(特別な設備設営等の許可)

第6条 利用者は、あらかじめ館長の許可を受けて特別な仮設設備の設営をすることができる。

2 前項に規定する設備は、利用許可期限満了前に利用者の負担において撤去し、現状に復さなければならない。

(利用後の点検)

第7条 利用者は、施設、設備及び備品等の利用を終わったときは、直ちに職員の点検を受けなければならない。

(利用者の心得)

第8条 図書館・資料館の利用者及び入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 図書館・資料館の施設、附属設備、展示品、所蔵品、図書又は資料等を損傷し、又は、そのおそれのある行為をしないこと。

(2) 他の利用者に迷惑をかけること。

(3) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(4) 危険物又は動物を持ち込まないこと。

(5) 許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。

(6) 館内を不潔にしないこと。

(7) 許可なく館内の撮影又は模写しないこと。

(8) 所定の場所以外に出入りしないこと。

(9) 前各号に掲げるもののほか、管理上職員が行う指示又は指導に従うこと。

(弁償)

第9条 利用者が資料又は施設備品等を著しく汚損及び紛失したときは、現品または相当の対価をもって弁償させる事ができる。

(利用の制限)

第10条 館長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、図書館・資料館の施設の利用を拒み、又は既にした許可を取り消す事ができる。

(1) 利用者が、第8条の規定に違反した場合のほか、この施設の目的に反する利用をし、又はそのおそれがあると認められたとき。

(2) 公益を害し、又は、風俗をみだすおそれがあると認められるとき。

(3) 集団的にまたは常習的に暴力及び不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(4) その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

2 前項の措置によって利用者が損害を受けても、その責を負わない。

第2章 図書館

(事業)

第11条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定により、次の各号に掲げる事業を行う。

(1) 図書、記録、郷土資料、行政資料、視聴覚資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理、保存及びその目録を整備すること。

(2) 図書館資料を町民の利用に供し、その利用のための相談に応ずること。

(3) 他の図書館及び学校に附属する図書館と連携協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

(4) 地域文庫活動等に対する援助及び育成を行うこと。

(5) 読書会、研究会、講演会、映写会、資料展示会等の開催、及びその奨励を行うこと。

- (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介、及び提供をすること。
- (7) 学校、歴史資料館、公民館等と連携し、協力すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の設置目的を達成するために必要なこと。
(館内利用)

第12条 利用者は、開架されている図書館資料については、館内で自由に利用することができる。ただし、次の場合、所定の手続きにより申請しなければならない。

- (1) 書庫にある資料の閲覧
- (2) 資料の複写
- (3) 視聴覚資料（ＡＶ資料）の鑑賞
- (4) ボランティア室、朗読室、グループ室等の利用
(館外貸出しを利用できる者の範囲)

第13条 図書館資料を館外で利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に通勤、通学する者
- (3) 町内の地域団体、職域団体、社会教育関係団体その他の団体（以下「団体」という。）で、責任者を定めて図書館に登録したもの
- (4) 福岡県北東部地方拠点都市圏市町村の区域内に住所を有するもの
- (5) その他、館長が適当と認めるもの
(図書館利用者遵守事項)

第14条 図書館利用者及び利用団体は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 館内の資料閲覧は、所定の場所で行うこと。
- (2) 資料等の館外利用は、貸出期間などの規定を遵守すること。
(図書館利用カード)

第15条 図書館資料の貸出しを受けようとする者(団体を含む。)は、あらかじめ図書館利用カード申請書を館長に提出して、図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。

- 2 利用カードの有効期限は5年とする。ただし、更新手続きにより有効期限の延長ができる。
- 3 利用カードの交付を受けた者(以下「登録者」という。)は、利用カードの紛失、盗難、汚損、又は利用カード申請書の記載事項の内容に変更があった場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
- 4 登録者は、利用カードを他人に譲渡、転貸してはならない。
- 5 利用カードが登録者本人以外の者によって使用され、図書館資料の紛失等の損害が生じたときは、その責は登録者本人に帰するものとする。
(貸出しの手続き)

第16条 登録者は、図書館資料の館外利用(以下「貸出し」という。)を受けようとするときは、利用カードを職員に提示しなければならない。
(貸出資料の制限)

第17条 次の資料等については、貸出しをする事はない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 貴重図書、参考資料、郷土資料、行政資料、新聞、文書、記録
- (2) 最新号の雑誌及び保存指定雑誌
- (3) 未整理又は破損等により貸出が不適当と思われる資料
- (4) その他、館長が館外利用を不適当と認めた資料
(貸出冊数及び期間)

第18条 登録者が貸出しを受けることができる図書館資料の冊数及び期間は、次のとおりとする。

- (1) 個人登録者においては、貸出し冊数を10冊以内とし、貸出期間は貸出日から起算して15日以内とする。ただし、視聴覚資料（ビデオテープ、コンパクトディスク、カセットテープ等）の貸出し数は3点以内とし、貸出期間は貸出日から起算して7日以内とする。
- (2) 団体登録者については、貸出し冊数及び貸出期間は、貸出しを受ける団体の規模及び活動内容に応じて館長が別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、貸出期間等の変更ができる。

(図書館資料の管理)

第19条 団体登録者で貸出しを受けた団体の代表者又は取扱い責任者は、当該貸出しを受けた図書館資料の管理について、その責任を負うものとする。

(貸出しの停止)

第20条 貸出期間経過後なお図書館資料を返却しない者、その他この規則及び図書館の管理上必要な指示に従わない者に対しては、図書館資料の貸出しを一定期間停止することができる。

(複写の制限)

第21条 資料の複写は次の場合認めない。

- (1) 著作権法（昭和45年法律第48号）に違反するおそれがあるとき。
- (2) 資料の保存上、複写が不適当と判断されたとき。
- (3) 図書館の管理上支障があると認められたとき。
- (4) その他、館長が複写を不適当と認めたとき。

(資料の相互貸借)

第22条 資料の相互貸借については、福岡県公共図書館協議会が定める「福岡県公共図書館相互貸借規程」（昭和59年規程）により運用する。

(図書の寄贈)

第23条 図書館は、図書の寄贈を受けることができる。

2 図書館に図書を寄贈しようとする者は、図書寄贈申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。

3 前項の申出について教育委員会が適当と認めたときは、これを受納し、図書寄贈受領書を発行する。
(寄贈図書の取扱い)

第24条 寄贈図書は原則として、図書館所蔵資料と同一の取扱いとし、資料上特別な区分をしない。

第3章 歴史資料館

(事業)

第25条 資料館は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 歴史、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）を収集し、整理及び保守すること。

- (2) 資料に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 資料に関する展示会、講演会、講習会等を開催、及びその奨励を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要なこと。

(観覧料)

第26条 資料館に展示した資料の観覧料は、徴収しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、資料館に特別な展示をしたときは、実費相当額の範囲内において観覧料を徴収することができる。

(資料の館外貸出し)

第27条 資料の館外貸出しは原則として行わない。ただし、教育、学術又は文化に関する機関又は団体等で、館長が適当と認めるものに対しては、館長の承認を受け貸出しすることができる。

- 2 前項ただし書の規定により資料の館外貸出しを受けようとする場合は、資料借用許可申請書を館長に提出しなければならない。
- 3 館長は、前項の許可をしたときは、当該許可を受けた者に資料借用許可書を交付するものとする。
- 4 資料の館外貸出しを受けた者は、館長の指示に従って資料の管理に当たらなければならない。

(資料の撮影等の許可)

第28条 資料館に展示、又は所蔵されている資料の撮影、模写、模造等しようとする者は、館長の許可を受けなければならない。

(資料の寄贈又は寄託)

第29条 資料館は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

- 2 資料館に資料を寄贈又は寄託しようとする者は、資料寄贈（寄託）申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。
- 3 前項の申出について教育委員会が適当と認めたときは、これを受納し、資料寄贈（寄託）受領書を発行する。

(寄贈又は寄託資料の取扱い)

第30条 寄贈又は寄託を受けた資料の取扱いは、特別の条件がある場合のほか、資料館の所蔵資料と同様の取扱いをするものとする。

(寄託期間)

第31条 資料の寄託期間は、館長が寄託者と協議して定める。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認める場合は、寄託期間内においても当該寄託資料を返還することができる。

(寄託資料の免責)

第32条 寄託資料が天災その他やむを得ない理由により、滅失又は損傷した場合は、教育委員会はその責を負わないものとする。

第4章 補則

(委任)

第33条 この規則に定めるもののほか、図書館・資料館の管理運営に関し必要な事項は館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成12年9月3日から施行する。

附 則(平成13年12月27日教委規則第7号)
(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の第13条第4号に掲げる者については、第18条第1項第1号ただし書きの規定は、当分の間適用しない。

附 則(平成21年7月1日教委規則第5号)

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

利 用 案 内

開館時間	10:00～18:00
休館日	毎週月曜日 (祝日・振替休日の場合は翌平日) 年末・年始(12月28日～1月4日) 月末整理日 (土・日・月・祝休日に当たるときはその翌日以降の土・日・月・祝休日ではない日) 特別整理期間 (4月～6月までの内、15日以内)
貸出手続	利用申込書に必要事項を記入してください。 住所・氏名などを確認のうえ、その場で利用者カードをお作りいたします。 (名前や住所が確認できるものが必要です。)
貸出冊数及び期間	図書：一人10冊まで15日以内 視聴覚資料：1人3点まで7日間以内 (一部貸出できない資料もあります)
利用できる方	町内に住んでいる人、通勤、通学をしている方 (平成14年4月から、福岡県北東部拠点都市圏域に住んでいる人にも貸出をいたします。)

書を捨てよ 町へ出よう
寺山 修司

ナタナエルよ、書物を閉じて
町へ出てみよう
アンドレ・ジイド



図書館学の5原則

- 第1法則
「本は利用するためのものである」
- 第2法則
「本はすべての人のためにある」
- 第3法則
「すべての本をその読者に」
- 第4法則
「読者の時間を節約せよ」
- 第5法則
「図書館は成長する有機体である」

図書館学者
ランガナータン



水巻町図書館・歴史資料館

〒807-0012

福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目18番1号

TEL 093-201-5000

FAX 093-201-0995

<http://www.library.mizumaki.fukuoka.jp>